

## 自主シンポジウム 4

### 平和教育の心理学

企画者 伊藤武彦（和光大学） 話題提供者 伊藤武彦（和光大学） 指定討論者 橋口英俊（東京家政大学）  
 司会者 松野 豊（東北大学） 杉田明宏（東北大学） 古屋健治（山梨大学）  
 佐貫 浩（法政大学：教育学）

憲法で戦争放棄を宣言した日本国民である我々は、平和の精神に則った教育を推し進めなければならない。今日の情勢から憂慮される軍事大国への道に抗して、子ども・青年に平和と人の命の貴さを伝えていくという教育の課題がある。この課題に答えて、心理学の立場から平和教育に寄与していくことは、心理学者の社会的責任として重要なことと言えよう。

心理学的視点や方法を用いて、例えば、戦争や暴力や抑圧に反対する態度や人権尊重などの認識が、どの様に内面化され実現されているのか（あるいはどのような困難や妨げが生じているのか）を研究することは、少し思いめぐらしただけでも、人格心理学・発達心理学・教授学習の心理学・測定評価・社会心理学等々、教育心理学とその近接領域にとって興味ある研究課題であるといえそう。この様な平和教育研究の意義と可能性は、1986年の日本教育心理学会第28回総会自主シンポジウム「平和のための教育心理学」ですでに検討の口火が切られている。

しかし、この分野での先行研究は少なく、現状は、そもそもどのような研究課題があるのかということから議論を始めなければならない段階であると思われる。本シンポジウムでは、海外をふくめた平和教育の心理学的研究の動向と大学教育の問題、青年心理学の立場からの高校生の平和意識と平和学習に対するアプローチ、教育学からみた平和研究の課題について報告を受け、それを手掛りとして、われわれ日本の心理学者が平和教育の研究を進めるためにどのような研究課題・研究対象・研究方法論があるのかを模索したい。

平和学と心理学・心理学的平和教育研究・大学の平和教育  
 伊藤武彦（和光大学）

平和学と心理学との関係について問題提起したい。岡本(1986)によれば、平和学者 Galtung (1969)は暴力に「直接的暴力」(戦争、テロ、殺人、リンチ、暴行など)と「間接的暴力」(貧困、抑圧、差別、社会的不公正など)の二種類があることを指摘し、「暴力が現にあると言うのは、人間存在がある影響下にあるため、その現実における身体的精神的実現がその潜在的実現以下であるようなときである。」と暴力を規定する。こ

のような概念規定は、人間性心理学や発達心理学の基本概念と関わるところが大きい。また、消極的平和(戦争の不在としての平和)だけでなく積極的平和(社会正義の実現としての平和)のための教育も平和教育と考え、平和学と教育心理学のオーバーラップする領域は広い。

各国の平和教育の心理学的研究の動向についても紹介を行いたい。心理学者による平和教育研究は、1986年8月上旬にフィンランドで開かれたEuropean Psychologists for Peaceの研究集会でこのテーマでの研究報告が数多くあったことにみられるように、東西世界双方で近年増加しつつある。核兵器と戦争の廃絶のような世界共通の課題があると同時に、各国の特徴がみられる。日本は、かつての侵略国であり、原子爆弾の唯一の被爆国であり、平和憲法をもち、米軍基地があり、強大な軍事力を持ち、アジア最大の経済大国であるという国情があり、このことが研究にも反映されるであろう。

最後に、研究と実践の課題としての大学教育について問題提起したい。一方で、大学における平和教育の実践の発展があり、他方で大学教育研究の高まりの動きがある。教育心理学教育における平和教育の実践と研究の可能性について、報告者の具体例をもとに論じてみたい。

青年期の平和教育と青年心理学の課題  
 杉田明宏（東北大学）

核による絶滅の脅威、地域紛争、人権抑圧・貧困・飢餓などの構造的暴力がますます深刻化する情勢の下、揺るがぬ平和を築くという課題は、ますます急を要するものとなり、世界各国で平和教育実践が、平和研究が蓄積されはじめている。

日本における平和教育は、主に民間の教育研究運動の中で、その目的を反戦教育にとどまらず人権・民主主義の教育、「生きるめあてを育てる」ことへと拡大・深化させ、また、「高校生平和ゼミナール」などの次代を担う青年自身の手による平和学習運動を生み出すなどの前進をみせている。その中で、思春期・青年期の発達課題にはたらきかけるようなすぐれた実践が

生まれていることも事実である。しかし、そのはたつきかけが子ども・青年の人格形成にとっていかなる意味を持ちえたかという点まで立ち入って深められた分析はまだ少ない。

一方、青年心理学の分野においては、青年の社会的態度、政治意識の研究の領域で間接的に平和の問題が扱われてきたが、平和の問題に焦点化した研究はほとんどない。もっとも、青年を対象としているという点では、Adams & Bosch (1986)——青年の平和のための活動を妨げている要因、促進する要因を推定——、国民教育研究所(1986)——広島修学旅行が中・高生の平和意識に及ぼす効果を推定——など、平和教育の課題を提起しうるような実践的な研究があげられる。しかし、これらも分析視点とデータ収集の方法のうえで、青年期の平和教育の課題および青年心理学的課題には十分迫り得ない限界を持っていると思われる。

ここでは、以上のような平和教育実践、平和研究の成果に学びつつ、また、報告者が青年の自主的な平和サークル「高校生平和ゼミナール」に援助者として関わってきた経験の踏まえつつ、青年の人格形成にとっての平和の意味をとらえうるような、そして青年期の平和教育に示唆を与えうるような青年心理学の方法論について考察を試みたい。

平和のための教育学と心理学の共同を：平和教育の課題を検討するなかから 佐貴 浩(法政大学)

教育学と(教育)心理学とが、平和と平和教育のための協力と共同を、学問レベルで十分意識的には追及してこなかったように思われることは、今後への大きな反省事項であろう。平和教育学の側から、若干の共通の課題を呈示したい。

(1) 平和のための人間の人格的な構造・様相の解明  
ごく常識的な一般的な傾向として、平和を推進していくことの出来る人間の人格構造として対立を緩和することの出来る性格が強調されているように思われる。平和教育の場面ではそれは「争いをするな」ということの強調となっている。しかし、人間の尊厳と人権、民主主義を方法として——すなわち暴力によってではなく——社会の矛盾や対立、不正義を克服していくことの出来る状態を平和(“たたかひの方法としての平和”)とする私の立場からすれば、暴力の理不尽を怒るとともに人間の尊厳と人権への繊細な感覚と不正義とたたかう強烈な決意とが平和のための人格にとって不可欠であると考えたい。

(2) いじめ、校内暴力、体罰等と”学校の平和的原理”の解明

いじめや校内暴力、教師による体罰等が子どもたちにとって”暴力と腕力による問題解決の方法”を受容させるような圧力として機能している。そのような心理的圧力がある学校の教室で、いくら平和と戦争に関する知識の教授を行っても、力づよい生き方の方法としての平和のイメージを子どもたちは獲得することが出来ない。学校というものの平和的な存在様式——学校の生活様式そのものが子どもたちに平和の価値を獲得させるような学校の原理——そのものの解明が課題である。その問題は、ファシズムと平和という問題に繋がる。

(3) 感性と理性との共同をどのように組織するか  
人間が平和という価値を実現していくようになるためには、感性と理性の共同作業が必要である。しかし、単なる戦争についての恐怖や悲惨さの追体験だけでは十分でない。また低学年の場合は、映像などでの”意味化”が出来ない恐怖の体験は、教育的に見ても問題がある。これらの問題も含んで、人間をその内面から突き動かす価値としての平和を子どもの中に育てる教育の方法とはどのようなものであるのかを考えねばならない。以上の様な課題を考えつつ、シンポジウムに参加していきたい。

#### 【引用・参考文献】

- 自主シンポジウム：平和のための教育心理学(企画者提案) 日本教育心理学会第28回総会発表論文集、s32-s33、(1986)
- Adams, D. and Bosch, S. 1986 The myth that war is intrinsic to human nature discourages action for peace by young people. (Unpublished.)
- 国民教育研究所 1986 中・高校生の平和「核問題」意識に関する調査。民研教育時報、第18号、2-21
- 岡本三夫 1986 平和学への接近。四国学院大学平和学教室。
- 佐貴浩 1985 大学生における平和への関心の構造：大学での平和教育のあり方を考える。季刊・平和教育、第21号。明治図書。111-120。
- 佐貴浩(編)1985 生き方を創造する平和教育 一光社